

はじめに

今年度も、愛媛県教育研究協議会技術・家庭委員会の小学校家庭科実践集録第55号が完成し、皆様にお届けすることができます。本集録には、県下各支部の先生方の創意工夫を凝らしたすばらしい研究実践や県内の家庭科研修会や全国の研究大会の参加報告がまとめられています。家庭科教育を通して、先生方の熱心な取組や子どもたちの生き生きとした学習活動の様子が伝わってきます。今年度の研究主題「未来を創り出す豊かな心と確かな実践力を育む家庭科教育」の具現化を目指して、「生活を見つめ、考え、よりよくしようと実践する子どもの育成」のために、日々の実践を積み重ねておられることに対して、心から敬意と感謝を申し上げます。

30年間続いた平成の元号は、来年度5月から新しい元号となり、新しい時代の到来とともに、子どもたちの学習も新しい内容へと移行します。平成29年に告示された小学校新学習指導要領では、各教科等で育成する資質・能力が「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に整理され、「主体的・対話的で深い学び」の実現のための授業改善やカリキュラム・マネジメントの充実がポイントとされました。

小学校家庭科の目標は、「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通じて、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」とされ、家庭科において育成すべき三つの資質・能力が示されています。

- (1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。(知識及び技能)
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。(思考力、判断力、表現力等)
- (3) 家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。(学びに向かう力、人間性等)

この家庭科の目標を達成するために、平成32年度の全面実施に向けて30・31年度は移行期間となり、家庭科の指導に当たっては、「その全部又は一部について新学習指導要領第2章第8節(家庭)の規定によることができる。」とされています。小学校家庭科において31年度の第5学年については、全面実施となる平成32年度を見通して、新学習指導要領の内容を卒業までに履修できるよう、2学年間を見通した指導計画を作成しなければなりません。各学校においては、新学習指導要領の移行措置について、年間計画の見直しや授業改善に努められていることと思います。家庭科における移行期間中の実践課題として、2学年間を見通した指導計画、中学校との系統性の重視、実践的・体験的な活動の工夫、学習過程を工夫した問題解決的な学習、新しい内容を踏まえた題材の開発等、今回の改訂の趣旨を踏まえた指導を行う配慮が必要です。

全国小学校家庭科教育研究会では、今年度から新学習指導要領の趣旨を重視し、研究主題を「豊かな心と実践力を育み、未来を拓く家庭科教育」と新しく定められました。

新しい研究主題における「豊かな心」とは、家族の一員として家庭生活を大切にする心情に加え、学校や地域の異なる世代の人々、自然や環境、社会、生活文化などとの関わりを通して養われる「共に生きる心」を意味しています。また、「実践力」とは、実践的・体験的な活動を通して、家族や家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活の中から問題を見だし、課題を設定し解決する力や、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を意味しています。さらに、「未来を拓く」とは、空間軸と時間軸の視点を踏まえ、家庭や地域、社会への広がり、現在の生活からこれからの生活へとつながる持続可能な社会を児童が構築していくことを表しています。愛教研技術・家庭委員会小学校部会においても、新しい教育の流れを見据えて、これまでの取組を大切にしながら「できる・分かる・考える授業づくり」を目指して、更によりよい家庭科教育を目指していきたいと思ひます。

最後になりましたが、本集録の作成に当たり御尽力いただきました関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

平成31年2月

愛媛県教育研究協議会 技術・家庭委員会
小学校部会委員長 村井 成己